

労 災 保 険 関 係 実 務 講 座

平素は当労働基準協会支部の事業につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各事業主におかれましては、日頃から労働安全衛生について格別の配慮をされていることと存じます。労働災害は本来あってはならないものですが、必ずしもゼロにはなっていない現状があります。もし、自社で労働災害が発生してしまった時に適切な対応は、特定の業種ということではなく、あらゆる業種の企業にとって必要不可欠なものです。また、毎年少しずつ法令等の改正があったり又は担当者の変更になったりという点からも毎年受講されることを推奨します。

そこで、亀戸・江戸川両労働基準協会支部では、下記のとおり、労災保険関係実務講座を開催いたしますので是非、この機会にご受講くださいますようお願いいたします。

人事労務担当者向けに、労災保険における業務災害・通勤災害の考え方、具体的な事例、最新情報などを分かり易く解説いたします。

なお、日頃から思っている疑問・質問にお答えしますので、何でも結構ですのご質問下さい。

日 程	江戸川会場	令和8年2月2日（月）
	亀戸会場	令和8年2月4日（水）
時 間	各会場とも午後1時30分から午後4時30分まで（受付開始は午後1時より）	
場 所	江戸川会場	タワーホール船堀「4階401会議室」 江戸川区船堀4-1-1（船堀駅前）
	亀戸会場	亀戸文化センター（カメラアプラザ）「5階第2研修室」 江東区亀戸2-19-1
定 員	各会場40名（定員になり次第締め切りさせていただきます）	
受講料	会 員	無 料
	一 般	2,200 円（税、資料込み）
講 師	社会保険労務士 筒井直紀 氏（元労働局主任労災補償監察官）	
内 容	(1) 業務災害・通勤災害の認定の考え方 (2) 業務災害・通勤災害の具体例 (3) 注意すべき項目と最新情報	
申込方法	WEBにてお申し込みください https://toukiren.or.jp/seminar/entrance.html?smi=159	
連絡先	亀戸労働基準協会支部	TEL03-5607-7886 https://www.toukiren.or.jp/shibu/kameido
	江戸川労働基準協会支部	TEL03-5678-8048 http://www.edogawaroukikyo.jp



返信されたメール受講票を受講当日に受付にご提出又はご提示ください



公益社団法人 東京労働基準協会連合会
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

共催：亀戸労働基準協会支部 東京都江戸川区中央 1-8-1 内宮ビル 5F
江戸川労働基準協会支部 東京都江戸川区中央 1-8-1 内宮ビル 5F